

国道17号 高松立体

令和5年度事業費：10百万円

【事業の概要】

国道17号高松立体は、国道17号と主要地方道藤木高崎線が交差する高崎市内の和田橋交差点における交通混雑の緩和と交通安全の確保を目的とした立体交差事業です。

これまでに、和田橋交差点の立体部（1.1km）及び拡幅区間の一部（0.3km）が開通しています。

事業区間：群馬県高崎市宮元町～同市並榎町

延長：1.6km

【令和5年度の予定】

- 高崎市常盤町～並榎町の拡幅区間（延長0.5km）において、調査設計、環境整備を推進します。



①国道17号・18号合流部（拡幅区間）



②国道17号・18号合流部（拡幅区間）